

## 令和4年10月北名古屋市教育委員会議事録

招集年月日	令和4年9月29日(木)
招集場所	北名古屋市役所 西庁舎 3階 301会議室
開 会	令和4年10月6日(木) 午後1時30分
応招委員 (出席委員)	教育長 松村 光洋 委員(教育長職務代理者) 岡島 秀隆 委員 池山 健次 委員 鈴野 範子 委員 山田 聡子 委員 寺川 理絵
不応招委員 (欠席委員)	
説明のため 会議に出席 した者の 職 氏 名	教育部長 鳥居 竜也、教育部参事 鹿島 直樹、教育部次長兼学校教育課長 安井 政義、 生涯学習課長 田中 里砂、スポーツ課長 渡辺 進、 学校教育課長補佐 川口 照恵、学校教育課主事 西原 桃子
提出議案	議案第22号 北名古屋市立中学校制服検討委員会設置要綱の制定について 議案第23号 北名古屋市総合運動広場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について
閉 会	令和4年10月6日(木) 午後2時30分
議事日程	別紙のとおり
議 事 録 署 名 委 員	<hr style="border-top: 1px dotted black;"/> <hr style="border-top: 1px dotted black;"/>

議事録作成者.....

< 午後1時30分 開会 >

**教育長（松村光洋）**

只今の出席者数は6名で、定足数に達しております。

よって会議は成立しますので、只今から令和4年10月北名古屋市教育委員会を開会します。

日程第1、前議事録の承認を議題とします。

お諮りします。令和4年8月3日の議事録を承認することにご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の声あり）

**教育長（松村光洋）**

全員異議なしと認め、前議事録は事務局原案のとおり承認することに決定いたしました。各委員はご署名をお願いします。

（各委員が前議事録に署名）

**教育長（松村光洋）**

日程第2、報告に移ります。

教育長報告ですが、教育長職務代理者について報告をします。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定において、「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。」となっており、私が指名することが法律で規定されています。ついては、令和4年9月12日、岡島委員に教育長職務代理者をお願いすることとし、手続きを行いました。また、同法第25条第4項及び北名古屋市教育長職務代理者の事務委任に関する規則第3条の規定に基づき、職務代理者が指定する事務局職員については、教育部長を指定したことを報告します。池山委員におかれましては、教育委員会制度の改革に伴い、平成30年6月1日から教育長職務代理者を務めていただきました。お礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

次に、会議・行事等報告ですが、別紙をご覧ください。8月26日から10月5日までに参加した行事のうち1つ報告させていただきます。9月21日の水曜日、市町村対抗駅伝第1回練習会・認定証授与を行いました。この日から第8回に亘り練習会を行います。今年こそは3年ぶりに開催できるかと思いますが、来年の1月14日の土曜日に本番がありますので、ご支援をいただきますようお願いいたします。只今の報告について、何かご質問等ございませんか。

（しばらくの間）

**教育長（松村光洋）**

続きまして、所管事項報告に移ります。令和4年度第3回北名古屋市議会定例会について説明をしてください。

**教育部長（鳥居竜也）**

令和4年第3回の定例会は8月26日から9月26日まで、30日間の日程で実施されまし

た。教育部から上程しました議案2件は、教育部が所管しております、文化勤労会館・総合体育館・総合運動広場の使用料の見直しをするための設置管理条例の一部改正に関するもので、可決されました。次に、一般質問の答弁につきまして報告いたします。初めに、さいとう裕美議員より質問のありました「学校における防災教育の現状と今後について」ですが、教育長が、各学校では学校独自の防災指導計画をもとに、防災教育を積極的に推進しており、今後も児童生徒の発達段階や地域・校区に応じた防災教育を推進していくと答弁いたしました。渡邊麻衣子議員より質問のありました「学校での感染拡大を防止するために、頻繁に検査の実施をする考えはないか」についてですが、市では文部科学省や愛知県教育委員会のガイドラインに従い他自治体と足並みを揃えており、ガイドラインで推奨されれば検討していくとお答えいたしました。小村貴司議員より質問のありました「教育長の辞職について」ですが、市長が、前教育長と市の教育行政をどのように展開していくかを協議したところ、一身上の都合で辞職願が提出されたと答弁いたしました。清水晃治議員からは、「学校区の課題について」「水泳授業の民間活用について」「今後の水泳授業とプール施設のあり方について」の3点質問がありました。1点目の学校区の課題については、学校区の見直しは地域に与える影響が大きく大変難しい問題であり、今後も地域の意見を徴収していき、見直しを含めた検討が必要と判断した場合に市の通学区域審議会を立ち上げたいとお答えしました。2点目の水泳授業の民間活用については、民間の室内温水プールを活用することで、天候に左右されることなく授業を行うことができたこと、教員とインストラクターが連携して水泳指導ができたことがメリットであったことと合わせて、授業を2コマ連続で組む必要があることなどの課題についてもお答えしました。3点目の今後の水泳授業とプール施設のあり方については、民間温水プールの活用は、学校プールの老朽化に伴う代替施設として活用していきたいこと、また、今年度民間プールで水泳授業を行った学校については、大規模な修繕は当面不要と考えておりますが、長期的な視点に立って複数校で利用可能な学校については、行財政改革と教育環境、両方の整備の面から最適な方策を検討していくとお答えしました。3月の定例会について報告は以上です

#### 教育長（松村光洋）

只今の説明について、何かご質問等ございませんか。

（しばらくの間）

#### 教育長（松村光洋）

続きまして、北名古屋市条例表彰について説明してください。

#### 教育部長（鳥居竜也）

資料1をご覧ください。令和4年度の北名古屋市条例表彰ですが、11月1日の火曜日の10時から行われる予定です。功績者表彰として、大野恵子様と櫻井正二様が選出され、学校に関する功績として、櫻井正二様は多年にわたる校医の活動を通じて、保健行政に貢献されたことにより対象となっております。裏面をご覧ください。自治功労者表彰として、黒川サキ子様、渡邊幸子様は多年にわたり市議会議員を、大野眞一様は多年にわたり代表監査委員を務められ、

地方自治の発展に貢献されたことにより対象となっております。説明は以上です。

#### 教育長（松村光洋）

只今の説明について、何かご質問等ございませんか。

（しばらくの間）

#### 教育長（松村光洋）

次に、学校教育課説明してください。

#### 教育部参事（鹿島直樹）

全国学力学習状況調査報告について説明いたします。今年度は全国学力学習状況調査が4月19日に実施されました。本調査の目的は、学校における児童生徒教育指導充実と学習状況の改善等に役立てるため、6年生と中学3年生を対象に毎年実施されております。教科は、小学校が国語・算数・理科で、中学校も国語・数学・理科です。理科については、平成24年度から追加され、3年に一度実施されております。それでは、小学校の結果分析結果について説明いたします。まず、小学校の国語についてですが、資料左上をご覧ください。四角で囲んだ部分の、上段が本市、中段が愛知県、下段が全国の平均正答率です。北名古屋市の平均正答率は65%です。愛知県の平均をやや上回り、全国平均と同程度となっております。今後はさらに新しい言葉や表現を学ぶ楽しさ、伝え合う喜びを実感させていく必要性を感じております。次に小学校の算数についてですが、四角で囲んだ部分をご覧ください。北名古屋市の平均正答率は63%で、愛知県や全国平均と同程度となっております。正答数分布グラフでは全国よりも上位層がやや多い傾向にあります。今後は知識技能の習得にとどまらず、課題解決に必要な思考力・判断力・表現力といった活用にも焦点を当てた授業作りが必要であると感じております。次に小学校の理科についてですが、北名古屋市の平均正答率は63%で、愛知県よりやや高く、全国と同程度でした。正答数分布グラフでは算数同様、全国よりも上位層がやや多い傾向にあります。理科に関連した質問では、「理科が好き、必要」と回答した児童はともに低い傾向でした。まずは興味関心を持たせる授業の必要性を強く感じております。次に小学校の児童質問紙についてですが、四角で囲んだ部分を中心に3点説明いたします。まず、「ゲーム・スマホに費やす時間が2時間以上」の割合が全国よりも上回っております。学習時間については、「平日に30分から1時間」の児童がやや少なく、「土日に1時間から2時間未満」の児童もやや少ないという結果でした。ICT機器全般の活用については、「週3回以上使用し、なおかつICT機器が役に立つ」と回答する児童の割合が大きく上回っております。この結果を受けまして、学習やゲーム等のデバイスとの関わり方、過ごし方について、各学校で指導を継続するとともに、家庭との連携をさらに密にして協力を仰いでいく一方で、ICT機器の効果的な活用を継続発展しつつ、学びに向かっていく力を育む授業作りを進めていけるように指導していきたいと思っております。続いて中学校の国語についてですが、四角で囲んだ平均正答率をご覧ください。北名古屋市の平均正答率は71%で、愛知県、全国平均よりやや上回っておりますが、正答数分布グラフでは同程度となっております。中学校の国語は、現代文・古文・漢文・文法等に分かれます。今後は言葉の持つ表現の豊かさ、ストーリーの面白さなどに

気づかせられるよう、授業を工夫していく必要があります。次に中学校の数学についてですが、北名古屋市の平均正答率は56%で、愛知県をやや上回り、全国を上回っております。正答数分布グラフでは全国よりも中位層がやや多い傾向にあります。今後は正確な答えを求めるだけでなく、答えに至るプロセス、つまり理由や考え方にも目を向けさせ、将来的に必要な想像力や思考力を身に付けさせることが大切になっていくと思います。次に中学校の理科についてですが、平均正答率は52%で、愛知県、全国平均をやや上回りました。正答数分布グラフでは全国よりも中位層が多い傾向です。理科離れが叫ばれて久しいですが、小学校の段階から「実験が楽しい」という児童の声を大切にしながら、実験からわかったことをまとめる習慣や、身近な事象を取り上げ、理科を難しく捉えさせない工夫が必要になっていきます。次に中学校の生徒質問紙についてですが、ゲームやスマホに費やす時間については、先ほどの小学校と比較しますと、スマホを使用する時間が大幅に増えてはいるものの、全国よりもやや下回っております。学習時間については、「平日に1時間から2時間未満」の生徒は多くて、「土日に2時間以上」の生徒は同程度でした。ICT機器全般の活用については、小学校同様、「役に立つ」と回答する生徒の割合が大きく上回りました。学習やゲームなどのデバイスとの関わり方について、家庭との連携をさらに密にして、ICT機器の効果的な活用を継続しつつ、学びに向かっていく力を身につけていけるよう指導してまいります。本市では3つの取り組みを通して、さらなる授業改善に努めているところです。1つ目は、学校訪問や現象検証を通して学校教育における指導の重点の徹底や、実施状況の把握等の助言をすること、2つ目は、2年目3年目の少経験者の事業研究の指導等の助言をすること、3つ目は、ICT推進委員会において効果的なタブレットの活用について主体的に考え、積極的な情報交換等を実践していることです。これらを通して全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けて努力してまいります。説明は以上です。

#### 教育長（松村光洋）

只今の説明について、何かご質問等ございませんか。

（鈴野委員、挙手）

#### 教育長（松村光洋）

鈴野委員、お願いします。

#### 教育委員（鈴野範子）

小学校の平均が全国に追いついてきた要因は先生方の努力の結果だと思うのですが、具体的に何か改善されたことがあったのですか。

#### 教育部参事（鹿島直樹）

大きな改善ということは無いのですが、学力学習状況調査の結果は必ず学校にフィードバックして、それを学校の中で更に分析し、学校ごとの弱点を明らかにし、例えば、その弱点をカバーするような内容を現職研修等のテーマにするなどして、弱点克服に取り組んでいます。また、教科担任制を前倒しして推し進めてきた結果が反映されてきているのではと分析しており

ます。

(山田委員、挙手)

**教育長（松村光洋）**

山田委員、お願いします。

**教育委員（山田聡子）**

「自分には良いところがあると思いますか」「先生はあなたの良いところを認めてくれていると思いますか」「将来の夢や目標を持っていますか」の質問に対する北名古屋市の中学生の回答が、小学生の回答と比較すると低いのではないかと思います。多感な中学生にとって、自己肯定感が低い傾向にあるのは気になるところです。以前にグアムへの中学生派遣のための面接試験をさせていただいたときにも、ご一緒した他の先生方も子どもたちの自己肯定感の低さについて危惧されていたのを覚えています。その辺りについても、先生方には注視していただきたいと思います。

**教育長（松村光洋）**

自己肯定感を高めるためには、称賛と承認が大切であることを念頭に置き、集団の中で個々を認め合うような学級づくりを進めていくことを、校長会の方にも改めて伝えていきます。

(岡島委員、挙手)

**教育長（松村光洋）**

岡島委員、お願いします。

**教育委員（岡島秀隆）**

北名古屋市として、目標にするような市町村はありますか。県内で一番結果が良かった市町村など、もし分かれば教えてください。

**教育長（松村光洋）**

結果は明らかになっていることではあると思いますが、市町村の順位については、順位が一人歩きしないよう非公表とされています。順位が、市町村の比較の指標とならないように配慮することは大切であるかと思います。

**教育長（松村光洋）**

その他、ご質問等ございませんか。

(しばらくの間)

## 教育長（松村光洋）

次の資料の説明をお願いします。

## 教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

資料3をご覧ください。一般会計補正予算第4号として9月の議会に提案した資料です。学校施設の工事を進める上で、通常の前年度の予算の流れとして次年度の予算を前年に組むのですが、市内の学校施設の老朽化が進んでおり、予測していなかった箇所においても工事が発生しています。師勝小学校と熊野中学校の校舎において、激しい雨漏りが発生し、師勝小学校で約1千600万円、熊野中学校で約1千300万円の補正予算を議会に提案し可決されました。報告は以上です。

## 教育長（松村光洋）

只今の説明について、何かご質問等ございませんか。  
（しばらくの間）

## 教育長（松村光洋）

次に、スポーツ課の報告について説明してください。

## スポーツ課長（渡辺 進）

初めに、資料4、北名古屋市ジャンボプール利用状況及びアンケート調査について報告いたします。利用状況についてですが、令和4年度は、開場日数が47日で、入場者数が27,949人で、1日平均入場者数は595人でした。今年度はコロナ禍のため、午前午後の各部400人程度の人数制限等を実施し、3年ぶりに開場しました。令和元年度と比較し、入場者数は約9千人の減で、1日平均入場者数としては、約140人の減となりました。次にアンケート調査の実施についてですが、実施期間は本年8月の1か月間で、57人の方から回答を得ました。裏面をご覧ください。回答いただいた57人中、過半数以上の33人が市外からの来場でした。次に、「施設設備の充実度」「施設の利用のしやすさ」「使用料金」「利用日・利用時間」「コロナ対策」の5項目の質問に対して、「満足」「やや満足」「普通」「やや不満」「不満」の5段階で回答を求めたところ、「満足」と「やや満足」に回答した人が大半という結果でした。主な要望意見としては、「利用しやすかった」「浮き輪の空気入れがあるともっとありがたかった」「引き続き続けてもらいたい」「LINEで混雑状況がわかれば良い」「30年ぶりに来たが、施設内がきれいですごく使いやすかった」「シャワーが水しか出ないから子どもが寒がる」「コロナ対策で400人に入場制限するのはいいが、わざわざ市外から来たのに入れないのが不満である」「椅子を増やしてほしい」「トイレの掃除をきちんとしてほしい」「トイレットペーパーの補充がなく、床も汚くて気分が悪かった」「ハンディキャップを持った家族だが、着替えの際、身障者用の更衣室を借りることができて、とても助かった」等のご意見をいただきました。資料4の説明は以上です。

続きまして、資料5をご覧ください。きたなごやRUNフェスタ2023の開催について説明いたします。本市の冬の恒例イベントである、北なごやふるさとマラソンは過去31回に亘り実施された新春チャレンジマラソンを継承し、平成28年から実施しているスポーツイベン

トです。令和2年度と3年度はコロナの影響によりマラソンが開催できず、人との交流が希薄になっていることから、今回市民相互の交流や地域と企業の絆を深めるため、リレーマラソンに特化した内容に変更したものが、きたなごやRUNフェスタです。北なごやふるさとマラソンからの主な変更点についてです。まず、名称の変更ですが、体力・健康づくりだけでなく、市民相互の交流や地域と企業の絆を深めるため、より市民が楽しめる大会にリニューアルし、名称を「きたなごやRUNフェスタ」に改めます。次に、日程ですが、これまでは1月の第3日曜日に実施していましたが、愛知県市町村対抗駅伝が1月の第2土曜日に変更となるため、3月の第1日曜日に変更します。次に競技内容ですが、令和2年1月に開催した第5回北なごやふるさとマラソンで、1kmのコースを1人1周ずつ走るリレーマラソンを、小学生高学年のみを対象に試験的に導入しました。今回は小学生の部・中学生の部・一般の部のリレーマラソンを設定し、友達や仲間と楽しみながら参加できる大会とします。次に参加者ですが、新型コロナウイルス感染症対策として人数抑制と、市民が楽しむイベントとするため、参加者を市内在住・在勤・在学の方に限定します。なお、スポーツ協会に加入している市外在住の子ども達の参加も可能とし、市内企業にも参加を呼びかけます。開催日は令和5年3月5日の日曜日です。スケジュールをご覧ください。シリアスランの部は日頃から練習を重ねている方向けの部で、エンジョイランの部は仮装も含め、家族や友人とリレーを楽しんでもらう方向けの部となります。会場は、文化の森物語の広場を発着とします。コース図は、資料の黒で囲んだ部分で、1周1kmになります。種目・部門・参加料は、参加資格を小学生以上とし、ご覧の参加料で募集していきます。なお、募集するチーム数は現在先着各50チームを予定しております。最後のページをご覧ください。主催は、市民協働の観点から、スポーツ関係団体の北名古屋市スポーツ推進委員、北名古屋市スポーツ協会、北名古屋ふれあいスポーツクラブで組織するきたなごやRUNフェスタ実行委員会、北名古屋市、北名古屋市教育委員会の3つです。資料5の説明は以上です。

#### 教育長（松村光洋）

資料4について、何かご質問等ございませんか。

（岡島委員、挙手）

#### 教育長（松村光洋）

岡島委員、お願いします。

#### 教育委員（岡島秀隆）

「主な要望・意見等」のところで、トイレに関するものが多いのですが、何か対策は考えていますか。

#### スポーツ課長（渡辺 進）

ジャンボプールの施設管理については、今回入札により、光洋ビル管理という岩倉市の会社に委託しました。トイレの清掃についても定期的に行っているものの、清掃が入る直前や清掃が入って時間が経ったタイミングですと、どうしても汚い状況となってしまうため、このよう



なご意見があったのではないかと認識しております。

#### 教育長（松村光洋）

次に資料5について、何かご質問等ございませんか。

（しばらくの間）

#### 教育長（松村光洋）

高校入試が前倒しとなり、RUNフェスタが開催される3月5日には、公立の入試が終わり、あとは卒業式と入試の結果発表待ちだけということになるので、中学3年生にとっても参加しやすくなるのではと思っております。ここ数年マラソン大会が開催できていなかったこともあり、準備運動的な意味も含め、基本的に市内限定となります。規模が小さいように感じますが、来年度以降は、また少しずつ外に開かれたイベントとなるように計画してまいりますので、よろしく申し上げます。

以上で報告を終わります。

#### 教育長（松村光洋）

日程第2、議事に移ります。

議案第22号、北名古屋市立中学校制服検討委員会設置要綱の制定についてを議題といたします。説明をお願いします。

#### 教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

議案第22号、北名古屋市立中学校制服検討委員会設置要綱の制定についてご説明申し上げます。北名古屋市立中学校制服検討委員会設置要綱を別紙の通り定めるものとする。令和4年10月6日提出、提案理由、この案を提出するのは、経済性、機能性及び多様性の観点から、北名古屋市立中学校の制服に係る今後のあり方について、必要な事項を検討することを目的とし、制服検討委員会を設置するため、本要綱を定める必要があるからでございます。2枚目をご覧ください。こちらが設置要綱です。第3条「組織」について、「委員会は委員20人以内をもって組織する」ということで、学校の校長先生、学校の教員、保護者の代表、教育委員会が必要と認める者の20人で構成して検討していきたいと考えております。最後の参考資料をご覧ください。市議会の全員協議会において、制服の見直しについて説明した際の資料です。まず概要についてですが、時代の変化に伴い現出した多様性への対応、動きやすさや暑さへの対応など、既存の制服では対応が難しい事態も生じており、全国的に中学校の制服の見直しが進んでいます。そこで、本市におきましても、誰もが快適な学校生活を送ることのできる制服について検討するというところで、先ほどの設置要綱に基づいて検討委員会を立ち上げるものです。スケジュールについてですが、10月に検討委員会を立ち上げ、11月にデザイン案を決定したいと考えております。その後にデザイン案をサンプルに具現化し、翌年1月から児童生徒が投票する機会を設け、3月には仕様書を確定します。その後、仕様書を基に制服メーカーが制服を作るのに半年程度かかるということですので、10月には市内の制服取扱販売業者の方に納入ができるよう、計画を組んでおります。このようなスケジュールで、令和6年4月か

ら新しい制服を導入できるように進めていきたいと考えております。裏面には周辺自治体の新制服の導入状況を載せております。以上簡単ですが、説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

**教育長（松村光洋）**

只今の説明について、何かご質問等ございませんか。

（岡島委員、挙手）

**教育長（松村光洋）**

岡島委員、お願いします。

**教育委員（岡島秀隆）**

設置要綱の第3条において、「教育委員会が委嘱し、又は任命する」とありますが、この違いは何かあるのですか。

**教育部次長兼学校教育課長（安井政義）**

これは行政の手続き上の表現の違いによるものですが、学校の先生や保護者に依頼する場合は「委嘱」となるのですが、市の職員に対しては「任命」となります。今回、市の男女共同参画を担当している職員を委員に加えたいという思いがあり、このような文言としました。

**教育委員（岡島秀隆）**

同じく第3条の第4項に「教育委員会が必要と認める者」とありますが、こちらはどのような方を想定していますか。

**教育部次長兼学校教育課長（安井政義）**

具体的に申し上げますと、現在市内の小学校でスクールカウンセラーとして勤務している方で、一宮市の中学校でもスクールカウンセラーを兼務されている方です。一宮市は既に新制服を導入している自治体ですので、その方に委員として参加してもらい、一宮市での経験を活かしていただきたいという思いがあり、委員を引き受けていただくよう依頼しております。

（山田委員、挙手）

**教育長（松村光洋）**

山田委員、お願いします。

**教育委員（山田聡子）**

先生方や保護者の方はメンバーに入っていますが、子どもたちの意見が反映される形になっていますか。

### 教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

検討委員会に先駆けて、校長会の方で、小学校5年生と中学校2年生の児童生徒と、その保護者に対してアンケート調査を実施しました。その結果、8割程度は制服の見直しに対して肯定的な意見を持っていることが分かりました。そのことも踏まえて検討委員会は進めていこうと思っています。

### 教育委員（山田聡子）

おそらく中学生くらいになると、おしゃれにも気を遣う年頃だと思うのですが、デザインに関する意見も反映されますか。

### 教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

周辺市町で既に導入が始まっているところもあり、制服メーカーが実績とノウハウを持っており、中学生の意向を踏まえた制服デザインが提案されるものと考えております。経済性や着心地の良さ、手入れのしやすさ、また、既存の制服を活かせるデザインであるか等、複数の観点でメーカーから提案されたものを評価し、どれが選ばれても北名古屋市の制服としてふさわしいデザインを何点か絞り込んだ上で、児童生徒による投票を行いたいと考えております。

（鈴野委員、挙手）

### 教育長（松村光洋）

鈴野委員、お願いします。

### 教育委員（鈴野範子）

保護者の代表はPTAの役員さんになるかと思うのですが、それは小学校と中学校の両方から選出されますか。

### 教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

小学校2校と中学校2校のPTA会長に、委員をお願いする予定です。

### 教育委員（鈴野範子）

以前、教育委員として卒業式を拝見させていただいたときに、服装に対する意識に地域差を感じました。例えば、栗島小学校ですと、きらびやかな袴をお召しになられた方が多くいらっしゃる印象でした。よって、地域に偏りがないように、保護者代表を選んでいただいた方がよいのかなと思いました。

### 教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

仰るとおりで、保護者の方から寄せられる意見を聞いておりますと、制服を見直して欲しいという意見が多い学校と、ほとんど意見が出てこない学校があり、考え方の地域差を実感しております。しかし、全国的に制服の見直しが進められており、周辺自治体も導入していること

から、本市も急遽動き始めています。先ほど申し上げた校長会が中心となり実施したアンケートに対する苦情が一切無いことから、制服の見直しについての同意は得られていると解釈して進めております。

(山田委員、挙手)

**教育長（松村光洋）**

山田委員、お願いします。

**教育委員（山田聡子）**

スピード感を持って進めていくことは良いことではあるのですが、一度制服が決まってしまうたら、この先何十年というスパンで着用することになると思いますので、慎重に検討していただきたいと思います。孫がこども園に通っており、制服を着て登園するのですが、今どきの制服はお手入れのしやすさから化学繊維でできているため、アレルギー持ちの孫にとっては酷だなと感じます。アレルギー事故も少なくないと思いますので、いろいろな面を考慮していただけると良いと思います。

**教育長（松村光洋）**

教育において、昭和から平成にかけて大きく変わったことは、学校側が子ども一人一人を大切にするようになったことです。それはつまり、子どもの多様性を認めるようになったということであり、その延長線上にこの制服の見直しがあると思います。あくまでスケジュールは予定ですので、必ず令和6年4月に導入しなければいけないということではなく、検討を重ねていく中で、スケジュールが延びていく可能性も考えられます。10月11日に第1回の検討委員会がありますが、保護者・地域、そして子どもたちの意見を織り交ぜながら、ベストなデザインを考えてまいりたいと思いますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

**教育長（松村光洋）**

その他、ご質問等ございませんか。  
(しばらくの間)

**教育長（松村光洋）**

お諮りいたします。議案第22号について、ご異議ございませんか。  
(「異議なし」の声あり)

**教育長（松村光洋）**

全員異議なしと認め、議案22号北名古屋市立中学校制服検討委員会設置要綱の制定については、承認されました。  
次に、議案第23号北名古屋市総合運動広場の設置および管理に関する条例施行規則の一部

改正についてを議題とします。説明をしてください。

#### スポーツ課長（渡辺 進）

議案第23号北名古屋市総合運動広場の設置および管理に関する条例施行規則の一部改正についてご説明申し上げます。北名古屋市総合運動広場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則を別紙のとおり定めるものとする。令和4年10月6日提出、提案理由、この案を提出するのは、北名古屋市総合運動広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正したため、本規則の一部を改める必要があるからでございます。改正内容については新旧対照表をご覧ください。登録手続きについてですが、第4条第1項では、総合運動広場で利用するにあたり、登録手続きのできる者として10人以上で組織された団体の成人の責任者であること、第2項では、総合運動広場利用団体登録申請書により登録の申請をしなければならないこと、第3項では、内容を審査し、相当と認める場合は、申請者に登録証を交付すること、第4項では、登録証の有効期間を登録年度と定めること。第5項では、登録申請書の内容に変更が生じた場合は、改めて登録申請書により届け出なければならないことを規定します。なお、企業団体登録申請書並びに登録書については、新旧対照表の前に様式を添付しております。附則といたしまして、この規則は公布の日から施行します。簡単ではありますが説明は以上です。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

#### 教育長（松村光洋）

只今の説明について、何かご質問等ございませんか。

（しばらくの間）

#### 教育長（松村光洋）

お諮りいたします。議案第23号について、ご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の声あり）

#### 教育長（松村光洋）

全員異議なしと認め、議案第23号北名古屋市総合運動広場の設置および管理に関する条例施行規則の一部改正については、承認されました。

以上で議事を終了します。

連絡事項について、事務局、説明してください。

#### 学校教育課長補佐（川口照恵）

- 次回の会議について
- 西春日井地区教育委員会連絡協議会合同研修会について
- 前期分の教育委員報酬の支払について

**教育長（松村光洋）**

以上で本日予定しておりました日程は、全て終了しました。これもちまして、本日の会議を閉会とします。ご協力ありがとうございました。

< 午後2時30分 閉会 >